

希少野生動植物保護回復事業計画の評価検証について（報告）

自然保護課

1 保護回復事業計画

長野県では開発、里山の利用形態の変化、外来生物、温暖化などの影響により、希少種をはじめとする長野県の豊かな生物多様性が脅かされている。

県では種の保全を図るため、希少野生動植物保護条例により指定種（80 種類）の捕獲規制を実施するほか、指定種の保護回復を図るための保護回復事業計画を策定しており、現在 14 種について策定済みである。

（計画の策定効果）

- ・危機的状況が切迫した指定種について、具体的かつ効果的な保護回復手法を明確化
- ・具体的な手法を明示し、県民主体による保護活動の地域定着を図る

2 保護回復事業計画の評価検証

計画策定後、概ね 5 年を経過した保護回復事業計画については、保護対策の進捗管理と計画の有効性を確認するとともに、保護対策の的確な実行を図るため、評価検証を行っている。

この希少種の保護回復事業計画に関する評価検証は、平成 25 年度に初めて実施し、全国的にも初の事例となった。これまでに 7 種について評価検証が実施されている。

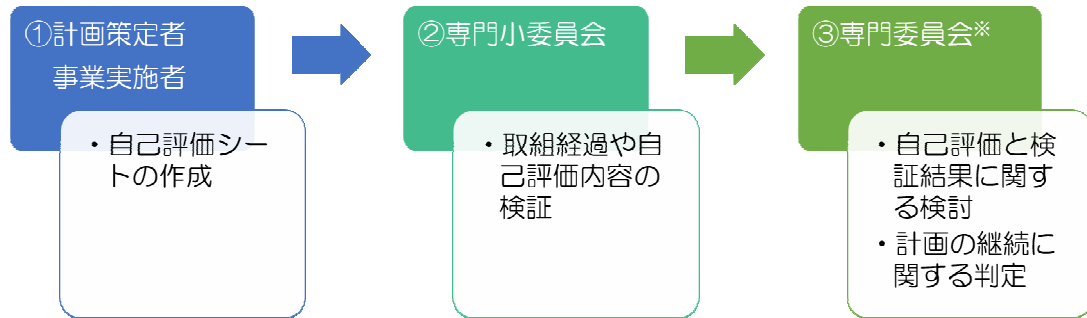
3 計画策定種と評価検証対象種

平成 18 年度以降、14 種について計画を策定済み。平成 30 年度の評価検証対象種は、ミヤマシロチョウ、フサヒゲルリカミキリの 3 種とした。

計画策定年度	評価検証年度	分類	種名
平成 18 年度	平成 25 年度	維管束植物	ヤシャイノデ
		脊椎動物	イヌワシ
平成 19 年度	平成 26 年度	維管束植物	タデスミレ
		無脊椎動物	オオルリシジミ
平成 20 年度	平成 29 年度	維管束植物	ホテイアツモリ
		脊椎動物	ライチョウ
平成 21 年度	平成 30 年度	無脊椎動物	ミヤマシロチョウ
平成 22 年度	平成 29 年度	維管束植物	ササユリ
平成 23 年度	平成 30 年度	無脊椎動物	フサヒゲルリカミキリ
平成 24 年度		脊椎動物	ブッポウソウ
平成 25 年度		維管束植物	アツモリソウ
平成 26 年度		無脊椎動物	チャマダラセセリ
平成 27 年度		脊椎動物	シナイモツゴ
平成 28 年度		無脊椎動物	ゴマシジミ
令和元年度		脊椎動物	クビワコウモリ（策定中）
計			策定済：14 種類 策定中：1 種類

4 評価検証の実施手順

評価検証は、以下の手順により実施した。



*長野県環境審議会希少野生動植物保護対策専門委員会
(専門小委員会の委員は検討・判定に関与しない)

5 評価検証結果の反映

評価検証結果を、今後の保護回復事業計画に反映させるため、事業計画の継続について、以下の3区分により判定した。

- 計画終了：計画の目標が十分達成され事業計画に基づく保護活動が不要と判断された場合、もしくは対象種が長野県版レッドリストにおいて「絶滅」と判定され事業計画が不要とされた場合
- 計画の見直し：計画策定時から対象種をとりまく状況が大きく変化し、計画を継続しても効果が期待できない場合、もしくは目標が達成されずこのまま事業を続けると、短期的に絶滅する恐れがある場合
- 計画継続（部分的な修正を含む）：上記以外の場合。この場合は、課題や目標、行動計画に修正する項目を評価シートに追記し、今後の計画実行の際に活用

6 参考資料

※保護回復事業計画より抜粋

ミヤマシロチョウ（シロチョウ科）

本州中部の亜高山帯に生息する日本固有亜種。前翅長 30～40mm。7～8月に溪流沿いや山腹の崩壊斜面及び明るい疎林で羽化し、各種の花で吸蜜が見られる。

1990年以降に10市町村にあった生息記録が、生息環境の悪化や食草の減少、違法な採取などにより絶滅した地域があり、現在では5市町村で生息が確認されているのみである。

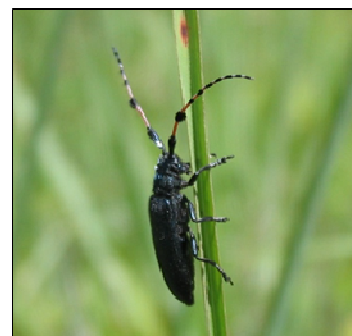


ミヤマシロチョウ

フサヒゲルリカミキリ（カミキリム科）

寒冷な山地（県内では標高 800～1,300m付近）の草原や湿地に生息する日本固有種のカミキリムシ。成虫の体長は 15～17 mm。触角に房状の毛束がある。

かつては北海道南西部と本州で生息がみられたが、現在は長野県と岡山県にのみ生息しており、生息環境の悪化や食草の減少、違法な採取などにより絶滅が危惧されている。



フサヒゲルリカミキリ(撮影：川上美保子氏)

ミヤマシロチョウ保護回復事業計画の評価検証結果について（概要）

1 ミヤマシロチョウについて

- ・ミヤマシロチョウは、溪流沿いや山腹崩壊斜面及び明るい疎林でヒロハノヘビノボラズ等の食樹が生育する場所で生活する。全国的には長野・山梨・群馬・静岡の各県、県内では浅間山系・八ヶ岳山麓・美ヶ原・南アルプスなどに生息している。
- ・絶滅危惧の要因としては、生息環境の悪化（開発、食樹の伐採、植林木等の高木化等）、違法な採集、寄生蜂の密度増大等が主要因とされている。
- ・『長野県版レッドリスト（動物編）2015』で絶滅危惧 I B 類。特別指定希少野生動植物。
- ・保護回復事業計画策定年度：平成 21 年度（2009 年度）

2 計画の目標・取組事項

(1) 計画の目標

それぞれの地域の課題に応じた対策により、安定的に発生する状態を維持し、5 年後には現状以上に回復することを共通の目標とする。

(2) 取組事項

①生息環境の確保、②監視活動と啓発活動、③保護・保全活動の体制強化、④生態調査、⑤関係機関・団体の連携 ※モニタリング、地域の連携・協働も必要

3 計画策定以降の対象種の動向

指 標	計画策定時 (H21 秋・冬)	→ 評 価 時 (H29 秋・冬)	動向
自然個体群の越冬前の幼虫巢数 (各地)	茅野市 45 個	0 個	↓
	原村 88 個	1 個	↓
	東御市 135 個	553 個	↑
	松本市 10 個	0 個	↓
生息環境の状況	平成 30 年 (2018 年) 茅野市：悪化 原村：悪化 東御市：維持 松本市：悪化		↘
補足事項	<ul style="list-style-type: none"> ・越冬前の幼虫巢数を指標とした。卵数や孵化後の生存率によるが、おおむね数十頭～百頭余の幼虫が集団となって、その数に応じた大きさの越冬巣を形成する。 ・どのエリアも年変動が非常に大きい。別紙に地域ごとの調査結果をまとめる。(松本市非公表) ・南アルプスの生息地については継続的な保護活動や調査がなく、数字での評価は困難。 ・各地の生息環境の具体的な状況についても、別紙にまとめる。(松本市非公表) 		

4 成果

- 平成 22 年に、東御市でも新たに保全団体が設立された。
- 各生息地で保全団体によってあらゆる取組がなされ、局所的に好適な生活環境が維持された。
- 看板設置、パトロール、定期的な調査等、監視・啓発活動やモニタリングが継続された。
- 上記に加え、幼虫の生存率を上げる試み（ネット掛けによる保護）もなされたが、東御市を除く個体群は個体数が激減し、危機的な状況。

5 専門委員会による保護回復事業計画の継続に関する判定と意見

(1) 計画継続に関する判定：計画継続（部分的な修正を含む）

(2) 付帯意見（概要）：

- ア 専門小委員会の意見に今後対応されたい。
- イ 各地の標本の DNA 解析が必要であり、研究を進められたい。
- ウ 人工的に生息環境を復元するモデル的な取組の実施を検討されたい。
- エ 保全のための放蝶を視野に入れ、域外保全の取組を進められたい。
- オ 東御市の生息地は、モニタリングを継続し、生息環境を維持することで、確実に保全されたい。

フサヒゲルリカミキリ保護回復事業計画の評価検証結果について（概要）

1 フサヒゲルリカミキリについて

- ・フサヒゲルリカミキリは寒冷な山地（標高 800～1,300m 付近）の草原・湿地に生息する、体長 15～17 mm の日本固有種のカミキリムシ。ユウスゲ（ススキノキ科）を食草とし、草地・草原（半自然草原）や田園地帯等のユウスゲ自生地に生息しているが、長野県下における生息数の減少が著しい。
- ・絶滅危惧の要因としては、生息に適した草地・草原の減少・悪化（森林化の進行）、ニホンジカによるユウスゲの食害、捕獲による個体数の減少が主要因とされる。
- ・『長野県版レッドリスト（動物編）2015』で絶滅危惧Ⅰ類。 特別指定希少野生動植物。
- ・保護回復事業計画策定年度：平成 23 年度（2013 年度）

2 計画の目標・取組事項

(1) 計画の目標

自然状態で安定的に生息する状態にまで個体数を回復し、生息環境を維持することが目標。

(2) 取組事項

- ① 生息状況の把握と生息環境の調査
- ② 生息域外飼育
- ③ 生息環境の維持・管理体制の確立
- ④ 捕獲圧対策の強化

3 計画策定以降の対象種の動向

計画策定以降の対象種の動向

指 標	計画策定時(H23)	評 価 時(H30)	動向
① 個体確認数 諏訪地域 木曽地域	諏訪：0 個体 木曽：0 個体（H24:1 個体）	諏訪：0 個体 木曽：0 個体	—
② 食草の生育状況 諏訪地域 木曽地域	諏訪：18 本（H23） 木曽：（ほとんど変化なし）	諏訪：1339 本（H30） 木曽：（ほとんど変化なし）	↗
③ 保全団体の活動状況 諏訪地域 木曽地域	諏訪：1 グループ 木曽：（行政主体の活動のみ）	諏訪：1 グループ 木曽：（地域興し団体も参画）	↗
補 足 事 項	・ 諏訪地域では、保全団体と希少野生動植物監視員の活動により防鹿柵の設置と定期的な草刈によりユウスゲの株数が大幅に増加した。 ・ 木曽地域では、伝統的な草原維持活動を継続していこうという機運が高まりつつある。 ・ 両地域ともフサヒゲルリカミキリの個体は、直近 5 年間確認されていない。		

4 成果

- 諏訪地域では平成 17 年以降、保全団体主体の監視活動と生息調査を実施した。平成 23 年には防鹿柵を設置し、草刈り作業を毎年行ってきたことによりユウスゲが増加してきた。
- 木曽地域では、地元自治体のほか様々な地域の関係団体や関係者の協力を得て保全活動と生息確認調査ができた。

5 専門委員会による保護回復事業計画の継続に関する判定と意見

(1) 計画継続に関する判定：計画継続（部分的な修正を含む）

(2) 付帯意見（概要）：

- ア 専門小委員会の意見に今後対応されたい。
- イ まだ個体が生息している可能性があるため、今後も広範囲な調査を実施していくこと。
- ウ 域外保全を実施するために、飼育・繁殖ができる関係者や団体との協力体制を構築していくこと。
- エ 再導入に向けて関係機関と協議・調整をし、他のモデルとなるような体制を構築していくこと。